

	令和6年9月分 (10月支給分)まで		令和6年10月分 (12月支給分)から		
対象者	0歳から中学校修了前までの子ども		0歳から高校生年代の子ども		
所得制限	あり 所得制限限度額以上…特例給付 所得上限限度額以上…支給停止		なし		
支給額	3歳未満		3歳未満	第1子	15,000円
				第2子	
	3歳から 小学生	第1子	10,000円	第3子	30,000円
		第2子			
		3歳から 高校生	以降	10,000円	
			第1子		
中学生		10,000円	第2子	30,000円	
			以降		
第3子の算定と加算の仕方	高校生年代まで		大学生年代まで		
	子の年代	支給額	子の年代	支給額	
例①	高校生(第1子)	0円	高校生(第1子)	10,000円	
	中学生(第2子)	10,000円	中学生(第2子)	10,000円	
例②	小学生(第3子)	15,000円	小学生(第3子)	30,000円	
	大学生(子としてカウントしない)		大学生(第1子)	0円	
	高校生(第1子)	0円	高校生(第2子)	10,000円	
	中学生(第2子)	10,000円	中学生(第3子)	30,000円	
支給月	年3回(6月、10月、2月)		年6回(偶数月)		